

特集 男女共同参画

男女共同参画って何だろう？

「最近よく聞く言葉だけど、男女共同参画ってなに?」「今の社会に必要なの?」そう考えている人も多いのではないのでしょうか。そこで今回は、男女共同参画とはどういうものか、なぜ必要なのか、男女共同参画について少し考えてみませんか?

ケース 1

こんなこと言ったりしていませんか?



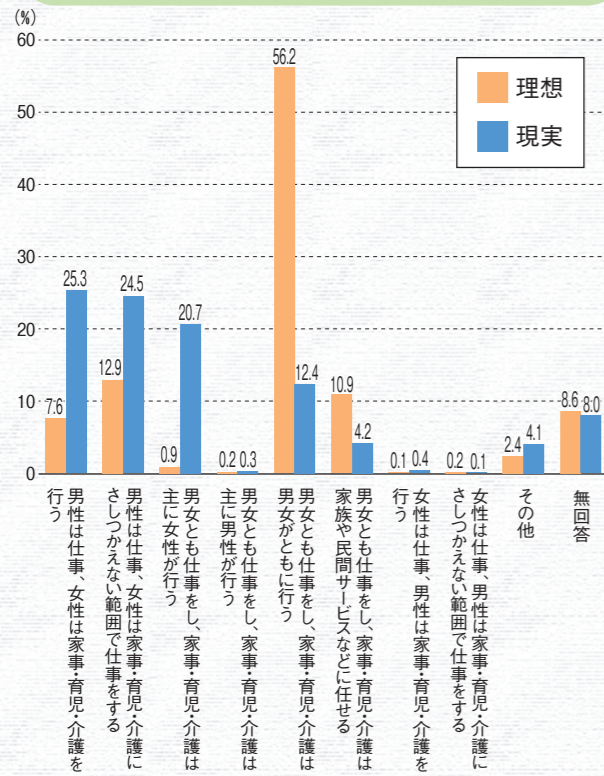
男女共同参画社会とは

男女共同参画社会とは、「男女が互いの人権を尊重しつつ、性別にかかわらず一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮し、家庭、職場、学校、地域など社会のあらゆる分野に対等に参画できる社会」と定義されています。すなわち「性別にとらわれないことなく、誰もがいきいきと自分らしく生きることが出来る社会」です。「男らしくない」「女性はこうあるべき」といった考え方は、昔からありますが、男女共同参画社会とは一線を画すものです。

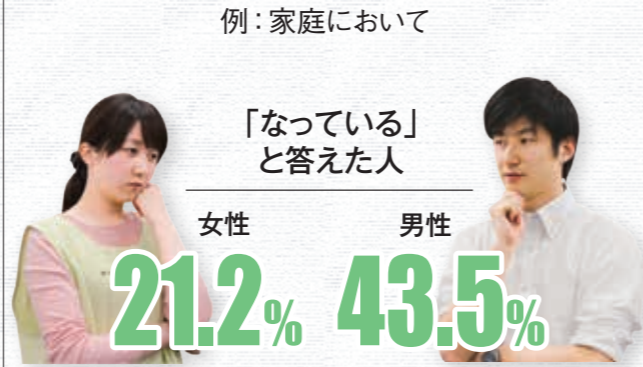
人の生き方、個性は人それぞれ。大事なことは、性別によって自分の生き方が左右されないこと。そしてその生き方を支えられる社会が構築されていることです。

男女共同参画サポーター 多助 愛

家庭における男女の役割 理想と現実



男女は平等になっていると思う?



出典：北本市男女共同参画に関する意識・実態調査



市民の皆さんの男女共同参画に関する意識や実態を把握し、今後の計画や施策に反映させることを目的として実施したアンケート結果です。詳細はホームページまたは企画課で直接閲覧できます。調査にご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。

平成28年10月20日～11月4日に市内在住18歳以上の市民2,000人(男女各1,000人)を対象に実施。有効回収数:1,024(回収率51.2%)



男女共同参画社会では、男女ともに自分の意思で、仕事をするのか家事をするのか決定でき、それを自分の責任において実現できるはず。近年、少子高齢化が問題視され、生産年齢人口の減少も続くなど、社会的・経済的にみても女性の役割はとて大きくなっています。しかし、理想では「男女とも仕事をし、家事・育児・介護は男女がともに行う」が、56.2%と最も多いにもかかわらず、現実では男性が仕事をし、女性が家庭のことを行うといった傾向が見られ、まだまだ男女共同参画社会とは言えません。

そして、

第五次北本市 男女行動計画 を策定します

市では、男女共同参画社会の実現に向けて、計画的に取り組んでいくため、「北本市男女行動計画」を策定しています。平成6年に第一次計画を策定し、現在は第四次計画に基づき、様々な取り組みを行っています。

平成18年には、「北本市男女共同参画推進条例」を制定し、市が男女共同参画を進めていくための基本理念を定めました。また、男女共同参画に関する取り組みの実施状況を公表することも定めており、毎年「年次報告書」としてまとめ、ホームページに掲載しています。

第四次計画は今年度で終了となるため、第五次計画を策定中です。それにあたって、11・12月頃、「パブリックコメント」を実施する予定です。ぜひ、皆さんのご意見をお聞かせください。ご協力をお願いします。

一人で悩んでいないで 相談してみませんか？



市では、様々な悩みを持つ女性を対象とし、専門の女性相談員による、女性相談を実施しています。夫のこと、子どものこと、姑のこと、ママ友のこと、職場のことなど。女性の抱える悩みや心配事でしたら何でもお聞きします。

- 自分の性格や生き方について悩んでいる
- 職場や近所での人間関係で悩んでいる
- セクハラを受けていると思うが、誰にも相談できず悩んでいる
- 夫や恋人からの暴力や暴言でつらい思いをしている

女性相談

原則毎月第1水曜日、第2月曜日、第3水曜日
[6月は、7日、12日、21日]

※開催日は毎月広報でお知らせしています。

申込み：予約制。企画課人権推進・男女共同参画係まで
TEL 594-5506

※相談日以外、また男性からの相談については係の職員が対応します。



男女共同参画週間 6月23日(金)～29日(木)

内閣府では、自治体や女性団体その他関係団体の協力の下に、男女共同参画社会の実現に向け、各種行事を全国的に進めるため「男女共同参画週間」を実施しています。今年度のキャッチフレーズは「男で○、女で○、共同作業で◎」です。期間中は県内各所で男女共同参画に関するイベントが行われます。

北本市 では？ 男女共同参画パネル展

7月5日(金)～13日(木) 8:30～17:15
市役所庁舎ホール



7月って...
男女共同参画週間
終わってるじゃん!
期間ではないときに
やるんです...
間違えないでね。

男女がともに責任を持ち
ともに輝ける社会に向けて...
男女共同参画について
少し考えてみませんか？



ケース 2

あなたの家庭は 大丈夫？

その言葉
相手の人権を
否定しているし
DVにもなる
可能性があるの！

DV?
大げさだなあ



誰のおかげで
メシが食えてると
思ってたんだ！



1つでも 当てはまったら要注意! DVの特徴

- 殴られる・蹴られる・髪の毛を引っ張られる
- 「誰のおかげで生活できるんだ」など
暴言を言われる
- 生活費を渡さない
- 子どもへの加害をほのめかす、脅す
- 相手が怖くて何も言えない

言葉だけでも
暴力になるのか。



DV (ドメスティック・)とは

DVとは、夫婦や恋人など親密な関係で行われる暴力行為のことです。暴力の種類としては、身体的暴力、精神的暴力、性的暴力、子どもを利用した暴力、経済的暴力などがあります。その被害者の多くは女性ですが、男性が被害に遭うケースも存在します。
平成27年度の県の調査では、女性の約4人に1人が「なんらかのDV経験がある」と回答しています。また、そのうちの5人に1人は「命の危険を感じた」と答えています。
また、若い恋人同士の間で起きる暴力をデートDVと呼びます。

安心して
ください。
相談できます！



悩みを抱えている
人は、どうすれば
いいの？